

## 令和5年度第2回静岡県公立大学法人評価委員会（静岡県公立大学法人）

日 時	令和5年8月8日（火）13時30分から14時03分まで
場 所	県庁別館9階第1特別会議室
出席者 職・氏名	〈委員〉 櫻井透（委員長）、伊東幸宏（委員長代理）、杉村美紀、牧田恵、山本真由美 〈事務局〉 村松スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部部長代理、縣総合教育局長、 本橋大学課長 他

**議題1 令和4事業年度の業務実績に関する評価について**

**議題2 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価について**

**議題3 運営費交付金に反映する成果指標の判定について**

事務局が資料1～6に基づき説明し、その後質疑を行った。

### 【質疑・意見の概要】

#### ①大学院の定員未充足について（議題1、2）

＜杉村委員＞

- ・大学院の定員の充足率は県立大学だけではなく、全国的な課題である。特に、今回の実績数値を見ても、修士課程は目標を達成しているが、博士課程は達成が難しくなっている。これは、研究者養成を中心とした高等教育の底上げをどう考えるかという課題に結びついている。
- ・目標数値ありきではなく、今後の少子化や大学に求められる役割を考慮し、また経営面から対応を考え、意味ある数字として大学院の定員等を見直すことが大事だと考える。

＜牧田委員＞

- ・大学院の博士後期課程の充足率については、難しい側面があるかと思うが、社会的な環境や目指す方向性に沿って、将来構想を学内で再検討していただきたい。

#### ②海外大学との新規交流協定の締結について（議題1、2）

＜杉村委員＞

- ・これまでのSDGsに関する取組や地域と連携した取組など、県立大学はたくさんリソースを持っているので、それを生かして、協定校を積極的に増やしていただきたい。

#### ③就職率について（議題2）

＜山本委員＞

- ・自己評価から評価を上げる予定の高い就職率については、来年度以降も引き続きがんばって取り組んでいただきたい。

**⑤評価案、成果指標の判定について（議題 1～3）**

＜各委員＞

（事務局の説明した評価案、成果指標の判定案に対し、特に異議なし）

＜櫻井委員長＞

- ・特に御意見がないようなので、一部の字句の修正については、私に一任していただき、議題 1 から 3 について事務局案どおり承認するということがよろしいか。

＜各委員＞

（異議なし）

## 令和5年度第2回静岡県公立大学法人評価委員会（公立大学法人静岡文化芸術大学）

日 時	令和5年8月8日（火）14時04分から14時21分まで
場 所	県庁別館9階第1特別会議室
出席者 職・氏名	〈委員〉 櫻井透（委員長）、伊東幸宏（委員長代理）、杉村美紀、牧田恵、山本真由美 〈事務局〉 村松スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部部長代理、縣総合教育局長、 本橋大学課長 他

### 議題4 令和4事業年度の業務実績に関する評価について

### 議題5 運営費交付金に反映する成果指標の判定について

事務局が資料7～10に基づき説明し、その後質疑を行った。

#### 【質疑・意見の概要】

#### ① I Rについて（議題4）

##### <杉村委員>

- ・令和4年度にI R部会が設置され、いよいよ令和5年度から部会が始動していくということで、まず部会を設置したことが一つ大きな進歩だと思う。ぜひ令和5年度以降の活動に向けて、具体的な取組を実施されることを大いに期待したい。
- ・現在、多くの大学でI R室が設置され、大学の運営や教育に資する様々なデータの分析が流行している。データの分析という作業に留まらず、その結果を大学のより良い運営にうまく活かすことができればよいと思う。

#### ②地域貢献について（議題4）

##### <杉村委員>

- ・地域連携演習等に関する項目については、「地域連携演習等の取組者数」という数字で計画を上回る成果を確認することができ、A評価からS評価への変更となった。地域貢献に関する取組はぜひ継続していただきたい。

##### <牧田委員>

- ・地域課題解決に関するプログラム数や、プログラムへの参加学生数の大幅な増加は評価できる。また、ここに見えないものではあるが、学生は多文化共生や発展途上国への支援など、様々な課題を見つけてサークル活動に取り組んでいる。そして、それらの活動が新聞紙上を賑わせ、さらにその取組が社会の様々なところに波及している。大学での教育活動が、学生の日常の自主的な活動に及んでいくという効果もあるため、地域課題解決に取り組む教育をこのまま続けていただきたいと思う。

**③評価案、成果指標の判定について（議題4、5）**

<山本委員>

- ・若干、B評価の比率が高いと思われるので、今後、法人において具体的に方策を示し、課題を改善していただけることを期待したい。

<各委員>

（事務局の説明した評価案、成果指標の判定案に対し、特に異議なし）

<櫻井委員長>

- ・特に御意見がないようなので、一部の字句の修正については、私に一任していただき、議題4及び5について事務局案どおり承認するということでよろしいか。

<各委員>

（異議なし）

## 令和5年度第2回静岡県公立大学法人評価委員会（地方独立行政法人法の改正）

日 時	令和5年8月8日（火）14時21分から14時53分まで
場 所	県庁別館9階第1特別会議室
出席者 職・氏名	〈委員〉 櫻井透（委員長）、伊東幸宏（委員長代理）、杉村美紀、牧田恵、山本真由美 〈事務局〉 村松スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部部長代理、縣総合教育局長、 本橋大学課長 他

### 議題6 地方独立行政法人法の改正に伴う年度計画策定・年度評価の廃止について

事務局が資料11に基づき説明し、その後質疑を行った。

#### 【質疑・意見の概要】

#### ○議題6：地方独立行政法人法の改正に伴う年度計画策定・年度評価の廃止について

##### <櫻井委員長>

- ・年度評価の廃止時期、評価委員会への毎年度の報告の有無、新指標の設定後の運営費交付金の判定方法が主な論点となる。
- ・今後の検討の参考となるよう、委員の皆様から御意見をいただきたい。

##### <伊東委員>

- ・国立大学の場合は、全国で80数校あり、事務職員も複数大学の勤務経験を有しているため、他大学の状況を敏感に察知して動くところがある。一方、公立大学は各自治体が所管する校数が少ないため、周りをあまり気にしない傾向と言える。
- ・運営費交付金の査定に関しても、文部科学省が一括して評価を下している国立大学法人と比較して、公立大学の経費は外部から見えにくい構造になっている。
- ・公立大学の経費は地方交付税交付金の中に埋め込まれて自治体に渡される。送付金の額の算定基準はあるものの、都道府県によっては、その額をそのまま大学に渡しているところと、そうでないところがある。このため、外部から見ると、公立大学の予算は透明度が低い。
- ・こうした状況にあるから、なお一層、自ら透明度を上げていく姿勢が大事になる。
- ・国立大学は、競争的資金を獲得する必要があるが常にある。このため、年度評価や運営費交付金の算定の時だけでなく、必要な競争的資金の申請を行う都度、評価され、獲得できるかどうか決まる。
- ・県立大学は一時期に比べ、外部資金を獲得する傾向が低調になってきたと感じる。文芸大はもともと国の競争的資金を獲りに行く動きがそんなに見られなかった。
- ・競争的資金によって縛られている国立大学に比べ、公立大学は運営費交付金に余裕があり、競争的資金を獲得できなくても運営できているという違いが表れている。

#### <櫻井委員長>

- ・公立大学は地方自治体が独自に運営することが可能な一方で、評価を受ける機会の多い国立大学と比較して透明性に欠けるため、自ら透明性を高める姿勢が重要との御意見を承った。

#### <杉村委員>

- ・私立大学では、国公立大学に比べ自助努力で経営しているところが多分にあるため、必然的に自分たちで自分たちの評価をせざるを得ない。
- ・指標を定量的なものにするか、定性的なものにするかが、大切なポイントとなる。定量的な指標は、数値が減った時も増えた時も与えるインパクトが大きく、すぐに評価に反映可能だが、大学の教育や研究、運営を評価するには、定性的な部分が大変重要であるとする。

定性的な成果は、数値化はできないが、実施した事業を自分たちで振り返る時、あるいは外部から見ていただいた時に、大学側の立場からすると着目してほしいと思う部分でもある。県立大学でも文化芸術大学でも、数値化はできないが、ここを見てほしいと思っているところはあるのではないか。

- ・両大学とも中期目標期間の途中であり、急に評価の指標を変えるのも大変であるし、もともと評価は大学を良くするために行うという考え方のもと、大学の業務負担も考えると、慌てず対応する方がよいと思う。経過措置の期間もあることから、これまで行ってきた評価を生かしつつ、次への移行を時間をかけて考えてはどうか。
- ・他県と横並びで対応する必要はないが、他県の公立大学では大きな改革を進めているところもあると報道で見聞きしており、そうした動きも探りつつ検討することが必要であるとする。

#### <櫻井委員長>

- ・民間企業の経営は結果が全てであり、プロセスではなく、決算書に出てきた数字に経営者は責任を取る。一方大学の経営においては、定量的な業績評価ばかりでなく定性的な評価も考慮する必要がある。これは教育界独特のものであり、それをなくしたら教育にならないので、そのバランスをどう取るかが重要。

#### <杉村委員>

- ・特に今、学生の学習成果の可視化が課題になっている。どこの大学も学生の学びをどう捉えるか、それをどのような指標で測るのか、議論をしているが、結論は出せていない。

#### <山本委員>

- ・法改正の目的が事務負担の軽減であることを加味すると、ある程度、定量的な評価項目数があれば事務の軽減ができると思う。
- ・一方で、教育には定量的な項目だけでは必ずしも評価できない部分もあるため、定性的

な項目も残しつつ、定量的な項目が増えてくるといいと思う。

#### <牧田委員>

- ・新たな指標を決めるのはなかなか大変なことであるため、年度評価の廃止時期は各大学の都合を踏まえる必要がある
- ・公立の高等学校においても、毎年、学校経営計画書を作成し、それに対して内部評価を行い、外部の方々の御意見を伺って評価してもらい、それをミックスさせて、最終的な評価とし、ホームページに公開している。ある時期に、全てを定量的な評価にする方がよいという流れがあり、各学校が知恵をしぼって定量的な評価を考えたが、やはりなかなか難しい側面があり、その後、定性的な評価も入れ込んでいいということになり、現在はミックスしたものになっている。ただし、トータルでは、定量的な評価の方が客観的な評価をし易いので、若干多くなっている。
- ・無理のない範囲で、かつ、税金を使って大学を運営していることから、客観的な指標を設定していただきたい。先ほど（運営費交付金に反映する成果指標に関する説明の中で）大学が決めている独自の中期計画の指標に対し、県内就職率などの県が設定した指標も加味して判定を行うという説明があったが、一県民としては、そういう視点が大事だと思うので、毎年度、何らかの形で透明性を高めるための機会があった方がよい。

#### <櫻井委員長>

- ・本件については、事務局と大学で方針を検討し、その結果を評価委員会へ報告してください。